

平成23年度 町長施策方針

水道事業
 【簡易水道事業】
 新たに三成第二簡易水道改良事業に着手するほか、安全で安定的な水道水の供給のため、施設の老朽化及び水量不足が生じている施設については、将来負担に留意した長期計画を策定し、順次整備を進めます。

なお、審議会からの答申を受け、簡易水道料金を四月から改定します。

【下水道事業】
 来年度は、横田公共下水道事業において汚水処理施設増設のための調査設計業務を行うほか、合併処理浄化槽を二十五基設置します。

また、下水道料金の見直しについては、料金統一から三年目となり、将来的な経営安

笑顔と語り、元気あふれる町づくり
 平成二十三年三月定例議会
町長施政方針(抜粋)：その二
 先月号に続き、井上町長の施政方針を抜粋してお知らせします。
 (本文中にある表現で、今年度は平成二十二年、来年度は平成二十三年度となります)

定化に向けた審議をお願いしたいと考えています。

ごみ処理
 ゴミの減量化をさらに進めるため、大型ごみを細かく破碎する設備を導入し、可燃ごみとして処理可能なものは処理することにより、最終処分場の延命化を図ります。

また、現在ゴミの収集手数料は全戸一律料金としていますが、ほとんどの自治体で実施しているごみ袋の有料化を平成二十四年度から導入する方向で検討します。

これにより料金を一律負担から応益負担とし、住民の皆様のご協力により、ゴミの減量化にもつながるものと期待しています。

農村整備
 金川地区のほ場整備工事は、

今年度、道路工及び換地処分業務を予定し、これで事業が完了する予定です。

奥出雲地区奥出雲中山間地域総合整備事業は、地元調整を図りながら、引き続き工事進捗に取り組みます。

雇用対策
 県補助金を活用した高齢者の日常生活における各種サービスを提供する生活支援事業などを新たに実施するほか、担い手不足が深刻化する林業分野での雇用対策のため、町独自で造成した基金を活用し、雇用創出を図ります。

地域活性化対策
 今年度から、これまで各地に補助していた自治会活動費や地区文化祭、運動会など個別の補助金を統合し、包括的な交付金として制度化しました。



ほ場が整備された金川地区

また、今年度の新規事業である「住民提案型きらり輝く地域づくり交付金」については、今年度は十九団体から応募いただきました。自ら企画・実施する公益性のあるまちづくり活動として、来年度も事業を募集します。

定住対策
 全国的に人口減少の局面に入り、少子高齢化が進む中、定住対策としての雇用の場を確保するとともに、若者定住対策事業奨励金制度を引き続き実施するほか、町内就職の促進、空き家活用事業について、県事業を活用した定住相談員の配置等により取り組みを強化します。

さらに、若い子育て世代のUターンを推進するため、町独自の子育て支援制度を拡充するとともに、保育・幼児教育の環境整備を進め、「安心して子育てができる町」の実現を目指します。

農業振興
 環太平洋連携協定(TPP)について、政府は六月を目途に交渉参加の是非を判断するとしています。未だ国内農業の体質強化のための具体

策が示されていません。一刻も早くこれらを国民に示し、国民的議論を行うなど慎重な対応を求めたいと考えています。

米戸別所得補償制度については、来年度から畑作物を含めて本格実施されます。

この制度は、結果的に二十二年産米価の大幅な下落などの弊害をもたらす、本県における米の生産目標数量の配分にも大きな影響を与え、平成二十三年産米の本町の生産調整は、前年に対し面積換算で五十%拡大されるなど、配分方法が大きく見直されました。

このため、水田機能を維持するために、飼料用米などの新規需要米への転作を推進していく必要があると考えます。

また、水稲を巡る情勢は厳しい状況にあります。来年度二月には第六回仁多米振興大会を開催するほか、環境にやさしく安全・安心でおいしい米づくりを推進するため、町全域に安定的な堆肥の供給体制を構築し、仁多堆肥センター施設整備事業を実施します。

畜産振興
 家畜伝染病の発生防止に万全の注意を払うとともに、県

東日本大震災 広がる被災地支援の輪

3月11日に発生した、東日本大震災で被害を受けられた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。未だかつてない大地震は、大きな揺れとともに、広範囲にわたる津波による甚大な被害を及ぼしました。被災地では、未だ安否が確認できない方が多数あり、生存者の方々も避難所での不自由な生活を余儀なくされている状況が、連日報道されています。

町内に広がる被災地支援の輪

被災地の早期復興を支援するため、町内各地で様々な方による、義援金の募金活動が行われています。役場両庁舎と各地区公民館、社会福祉協議会事務所にも募金箱を設置し、支援を呼び掛けています。

また、一人ひとりが節電を心がけたり、支援物資を提供するなど、被災地支援の輪が広がっています。



役場窓口を設置した義援金の募金箱

奥出雲町職員も現地で支援活動

奥出雲町では、日本水道協会島根県支部の要請を受け、第一陣として2名の職員が、3月12日から6日間、被災地である宮城県色麻町で給水支援活動を行いました。被災地の状況を目の当たりにした職員は、懸命に給水活動を行いました。

その後も、3月28日まで、交替で計10名の職員が色麻町や仙台市など、現地における給水支援活動を行いました。

また、16日にはペットボトル入り飲料水(500ml)24,000本を色麻町に送り、その後自衛隊のヘリコプターで、石巻市、女川町などの避難所へ配送されました。



被災地に向かった給水車

被災地の早期復興のため、義援金の募金をお願いします

次の窓口で募金を行っています。

【島根県共同募金会奥出雲町支会】

・募金箱の設置場所 役場 仁多庁舎 1階 町民課、横田庁舎 1階 町民福祉係
 各地区公民館、奥出雲町社会福祉協議会

・受付期間 平成23年9月30日まで

【日本赤十字社島根県支部】 金融機関での振り込み

・振込用紙の設置場所 役場 仁多庁舎 1階 町民課、横田庁舎 1階 町民福祉係
 山陰合同銀行 三成支店・横田支店

多くのご支援ありがとうございます ~ 義援金募金額のご報告 ~

7,142,745円

(集計期間:3月14日~3月31日。社会福祉協議会取りまとめ分)

被災地から避難されている方の、国税に関する相談について

被災地から避難されている方の、下記のような国税に関するお問い合わせ・ご相談は、避難先の税務署でお受けすることができます。

国税の申告・納付等

還付金の支払期間

納税証明書の交付

ご相談・お問い合わせ先

大東税務署 電話:0854-43-2360(ガイダンスに従って「2番」を押してください)

所在地:雲南市大東町飯田86番7号